

岐阜県農政審議会計画策定部会（第5回）開催結果

1 日 時：平成27年8月6日（木） 14時55分～16時50分

2 場 所：岐阜県水産会館2階 会議室

3 出欠状況

（出席委員）

荒井 聡	（農政審議会長）
大野 二三	（前 岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク会長）
林 智子	（生活協同組合コープぎふ組合員理事）
西村 寿文	（全国農業協同組合連合会岐阜県本部副本部長）
前澤 重禮	（岐阜大学応用生物科学部教授）
渡邊 健彦	（岐阜県農業協同組合中央会常務理事）
和仁 松男	（岐阜県農業参入法人連絡協議会会長）

以上7名

（欠席委員）

菊本 舞	（岐阜経済大学経済学部准教授）
興膳 健太	（NPO法人メタセコイアの森の仲間たち代表理事）
土川 洋功	（前 岐阜県青年農業士連絡協議会会長）
中野 雅敏	（イオンリテール株式会社 東海・長野エリア政策推進チーム）

以上4名

※50音順

（県）

農 政 部	部長、次長、農業技監
農 政 課	課長、農業研究企画監、笠松競馬支援室長、水産振興室長
検査監督課	課長
農産物流通課	課長
農業経営課	担い手対策室長
農産園芸課	課長、花き振興企画監
畜 産 課	畜産課長、畜産指導監、家畜防疫専門監
農村振興課	課長、鳥獣害対策室長
農地整備課	課長、技術指導監

4 議事

議題1 「ぎふ農業農村基本計画」の取組状況について

議題2 新たな「ぎふ農業農村基本計画」の骨子（素案）について

5 議事要旨

別紙のとおり

別 紙

岐阜県農政審議会計画策定部会（第5回）議事要旨

1 開 会

2 農政部長開会あいさつ

（若宮農政部長）

- 本日は5回目の計画策定部会ということで、第2回から第4回の審議結果を踏まえ、新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の骨子（素案）をお示ししたい。
- 骨子（素案）では、「未来につながる農業・農村づくり」という方向性の下、「多様な担い手育成」、「売れるブランドづくり」、「住みよい農村づくり」の3本の柱で取組みを整理しているので、ご審議いただきたい。

3 議 事

（前澤部会長）

- 策定部会の意見は、計画のどこかに反映されるものであるので、みなさんからご意見をいただきたい。

（1）「ぎふ農業・農村基本計画」の取組状況について

- 川尻農政課長から資料1に基づき説明。

（和仁委員）

- E判定の「農業集落排水汚泥リサイクル率」は、農業集落排水汚泥は、原則として農地に還元しなければならないと法律になっているが、例外規定があって、担当する自治体はその気にならないとリサイクル率は上がらない。

（前澤部会長）

- 資料1のデータから、我々委員が何を読み取ればよいのかということになると、前回の指標の目標値の設定の仕方かなと思う。今回も目標指標を設定するのか。

（川尻農政課長）

- 施策の評価には、ある程度数値があった方が良く考えている。ただ、数字の項目、カウントの仕方、指標の数が適切かなどの検討が必要なので、部会にお諮りしたい。

（2）新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の骨子（素案）について

- 川尻農政課長から資料2に基づき説明。

(西村委員)

- 「売れる農畜産物づくり」は、鮎、花、ぎふクリーン農業で良いのか。マーケット・インから、今必要な農産物を作ることをやらないといけない。
- 県畜水産物の安全・安心を脅かす事件が発生という項目があるが、農家の責任ではない面もあり、それを理由に現場を強化するということを書く必要があるのか疑問。
- 放射性物質の全頭検査は、今後、東電が補償しないということで、仕組みを変えていく必要がある。
- 現計画の枠にとらわれて、その中だけで新たな計画を考えるのは不十分ではないか。

(和仁委員)

- ぎふクリーン農業をもっと厳格に登録してもらって、大々的に取組み農家をアピールしてもらおうと良い。
- 耕種農家をもっと一生懸命取り組んで、畜産農家に飼料用稲を大量に供給しないといけない。それが循環社会の構築に繋がる。県のリーダーシップに期待する。

<多様な担い手づくり>

(渡邊委員)

- 専業農家の大きな担い手の育成や企業という視点が前面に出すぎていて、直売所への出荷者など小規模な農家への支援など「多様な」という部分の説明が不足している。

(大野委員)

- 定年就農の方は、面積要件を満たせば出荷組合員になれるが、もっといい品を出してもらえると産地の評価が高まる。
- 県が考える担い手の農業所得の最低ラインを数字で示して欲しい。

(前澤部会長)

- 人材育成と所得向上が必要。

(和仁委員)

- おいしいトマトを作れるだけでは、担い手としては50%。県やJAが指導していく担い手は、原価の把握や決算がわかるなど経営ができる担い手であるべき。
- 担い手づくりの研修施設ではそういったことも勉強してもらって、おいしい農産物を作る技術は、指導的な農業者に対価を払って、育ててもらう方が効率的と考える。

(西村委員)

- 園芸と繁殖農家は一部を除いて家族経営が多く、法人化を進めるなど経営体という形に仕向けていくような施策が必要。
- その経営体に就農してもらい、いずれ経営移譲を受けるような仕組みを作らないと畑地も減少していく。そういった取組みを盛り込んでいただきたい。

＜売れるブランドづくり＞

（西村委員）

- 米について、飛騨コシヒカリは平成26年産で「特A」を獲って、それなりに評価されているが、ハツシモは評価が落ちている。
- 今後もハツシモが県のブランドを背負っていくのであれば、きっちり全体として取り組む姿勢を打ち出して欲しい。

（和仁委員）

- 機能性成分米について、岐阜県はどうしていくのか。将来の構想を聞かせて欲しい。

＜住みよい農村づくり＞

（林委員）

- ニホンジカの捕獲頭数が目標指標となっているが、その選定理由は。

（土屋鳥獣害対策室長）

- 平成25年度の段階で最も被害が多く、現在、急増しているがニホンジカである。農業被害、林業被害も減らすために、数を減らしていくという目標設定をしている。
- イノシシの被害も多いことから、目標設定が必要と考えている。

（和仁委員）

- 飛騨では、イノシシの被害が中心。県の指定管理鳥獣捕獲等事業の対象にイノシシも含めていただきたい。
- 「水田フル活用・耕作放棄地対策の強化」、「鳥獣被害対策の加速化」、「農業・農村の強靱化」も重点プロジェクトに位置付けて欲しい。

（渡邊委員）

- 「住みよい農村づくり」のために耕作放棄地を無くしていこうというのはわかるが、飼料用米を作ろうというのは違和感があるので、別の場所に位置付けるべき。

（和仁委員）

- 山際の条件の悪い水田を維持しないと、そこが耕作放棄地となり野生鳥獣の住み家となり、条件の良いところにも鳥獣被害が発生することになる。
- 条件の悪いところには、飼料用稲（WCS）が適しているので、主食用米と主食用米以外の組み合わせは、田舎を守る戦略として位置付けてもらいたい。
- 耕作放棄地は0にしないといけない。農地は農地として守っていくことが大前提。

（渡邊委員）

- 飼料用米を、耕作放棄地や鳥獣被害対策と組み合わせて記載してもらおうとよい。

（西村委員）

- 調整水田を含めて、主食用米、飼料用米、WCSなどを組み合わせた場合に、生産された米を処理していく施設が十分あるかどうか検証が必要。
- 平成30年に向けて取り組んでいかないといけない大きい課題であるので、重点プロジェクトとして位置付けて、検討していくべき。

＜骨子（素案）全体＞

（西村委員）

- 銀行機能やお店、ガソリンスタンドなどの地域インフラを中山間地域においてどうしていくのかを「住みよい農村づくり」に位置付けられるとよい。

（前澤部会長）

- 県と関係団体とが協力していくことを謳う計画となれば、J Aグループ、生協など、消費までを含めて農業を展開していけるのではないかと。
- それぞれの役割を盛り込んで、各団体の計画策定に反映してもらえるとよい。

（荒井会長）

- 骨格となる考え方と、骨子（素案）の3つの柱の整合については、まだ検討の余地がある。
- 土地利用型農業と集落営農が「住みよい農村づくり」に位置付けられているが、平坦地域では担い手型の中心としての集落営農もあり、どう位置付けていくか検討が必要。
- 多様な担い手の中で、高齢農業者の位置付けが弱い。アクティビティ高齢者は重要な役割をそれなりに果たしていけるのをどう位置付けていくか検討が必要。
- 既存の農業者の経営安定に向けて、経営管理能力の醸成という取組みは重要。
- 飼料用米の位置付けでは、農村づくりだけでなく、飼料用米の農畜連携による循環型社会の構築などに重要な意味があるので、どう位置付けていくか検討が必要。
- 中山間地域の割合が高い岐阜県で、集落営農は非常に重要な施策であるが、総合的に中山間の農業をどういう形で地域マネジメントしていくのかということが必要。

【前澤部会長】

- 今回の意見についてももしっかり整理し、対応していただきたい。
- どっしりとした農政を作っていくには、委員の意見が重要であるので、引き続き発言をお願いしたい。

6 閉 会

- 熊崎農業技監から閉会挨拶